

利府町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）のパブリック・コメントに寄せられた御意見の概要及びその御意見に対する町の考えについて

ご意見個所	ご意見内容	回答
背景・意義	<p>・宮城県利府町の実行計画で、なぜこのように大上段に構えた表現をする必要があるのか。町の課題を適切にまとめ、町民目線で理解していただくという視点でまとめてほしい。</p>	<p>1.1 計画策定の背景・意義については、昨今の地球温暖化の状況等について、計画策定に根底にある内容を記載させていただいております。表現方法について、一部理解しがたい部分があるところについては、巻末に「用語の解説」を掲載するなどの対応をしています。また、町の課題については、第5章でまとめています。</p>
	<p>・国の計画を丸のみすることなく、町職員が問題、具体的な問題点を理解、納得したことを、町民に伝えるという表現をしてほしい。でないと、理解できない。</p>	<p>1.1 計画策定の背景・意義については、昨今の地球温暖化の状況等について、計画策定に根底にある内容を記載させていただいております。表現方法について、一部理解しがたい部分があるところについては、巻末に「用語の解説」を掲載するなどの対応をしています。また国の計画、県の計画と整合性を図る必要があります。具体的な問題点を含めた、町の課題として、第5章でまとめています。</p>
	<p>・地球規模の諸データは国に任せ、町行政は町のより具体的なデータを納得できるような形で表記してほしい。職員が理解できていないことを、町民に計画として示しているように思う。</p>	<p>町の具体的なデータは、本計画で検討すべきCO2排出量について、第3章でまとめています。</p>
	<p>・計画は、立てることで終わることなく、設定した目標を適時評価し、修正しながら最終目標に向かうもので、人や金、時間を費やすものと思う。当然費用対効果を町民に明確に示してほしい。</p>	<p>第6章において、実施する政策及び施策をまとめるとともに、PDCAサイクルを回しながら改善することとしております。</p>
	<p>・「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づき策定するということであるが、一方、地方自治法第一条の二第一項「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」のとおり、利府町の行政を国の示す通りでなく、自主的な役割を担うものとなっており、先のとおり大上段で構えた計画を、町民目線の計画に改めていただきたい。</p>	<p>本計画については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づき策定するもので、国の計画、県の計画と整合性を図る必要があります。一部理解しがたい部分があるところについては、巻末に「用語の解説」を掲載するなどの対応をしています。</p>
図2.6 CO2濃度の 経年変化	<p>・2005年発効の京都議定書で、1990年比で5%減らそうという国際的な約束は、この変化からどのように評価しているのか。どこにも表記がない。これまで膨大な費用をかけて取り組んできた結果がないと町民に対する説得力がないのではないかと。京都議定書の成果を計画書のどこかに示してほしい。</p>	<p>第2章、2.5.1の(1)に京都議定書の目標達成状況を記載しています。基準年比6%の目標を達成しており、そのことを記載しております。</p>
	<p>・CO2は、地球の大気中、世界中の観測点でほぼ同様な値で上昇はしているのは理解できるが、これが利府町でこれから人と金、時間をかけて取り組むべきものなのか、再度考えてほしい。町は自主的な取り組みができるとされているわけである。世界でやること、国、県でやるべきことと、地方自治体でやるべきことは違ってあたりまえのみともあってよい。町は、もっと町民のために目に見えることに取り組んでいただきたい。</p>	<p>住民参加型のワークショップでは、意識醸成に関するものも多く出されました。環境学習や環境教育を推進することで省エネ意識や脱炭素意識の向上を図るべきなどという意見もあり、第5章でまとめております。また、町、事業者、町民の取組み内容については第6章でまとめております。</p>
	<p>・温暖化に関しては、外部委託業者に頼ることなく、町職員が学び、納得したことで計画書を再度見直ししていただきたい。</p>	<p>本計画策定にあたっては、業務実績、専門性、技術力、企画力等を有する事業者へ委託することで、より実情に即した具体性のある計画になっているものと考えます。また、計画策定後は、PDCAサイクルを回しながら、庁内本部会議の意見や有識者の意見等も伺い、事業を実施し、必要であれば計画の見直しを検討していきます。</p>